

# 報道資料

平成31年4月22日

精神保健福祉センター

相談指導教育係 担当 田中 上松

電話 0744-47-2251

## 自殺対策の取り組みについて

我が国では平成10年以降自殺者が激増し、平成18年には「自殺対策基本法」が成立しました。奈良県においては、全国と同様に自殺者が平成10年に急増し、高い水準で推移していましたが、平成20年以降はいったん減少傾向に転じ、その後横ばい状態でした。しかし平成29年と平成30年を比較すると、自殺者数は186人から209人と13人増、自殺死亡率では13.5%から15.2%と1.7%増となっています。

これらをふまえ、奈良県では自殺対策の取り組みとして、援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう啓発活動を推進しています。『誰も自殺に追い込まれることのない「健康な心で暮らしやすい奈良県」の実現』を目指し、下記の相談支援事業等を実施しています。

また県民ひとり一人がゲートキーパー（命の門番）として、死にたいほどの悩みを抱えた人に「気づき」、話を「聴き」、適切な相談機関に「つなぎ」、「見守る」ことに取り組んでいただきますよう、お願いします。

※自殺者数及び自殺死亡率は警察庁自殺統計に基づく。

### 1. 自殺予防相談

「ならこころのホットライン」（電話相談）

電話：0744-46-5563

日時：平日9時～16時

※身近な人を自殺で亡くされたやりきれない思いや、様々な問題を抱え「死にたい」と思うほどのつらい気持ちに寄り添い、一緒に考えていく相談ダイヤルです。

※電話相談により必要に応じて面接相談も実施しています。

### 2. 自死遺族相談（要予約）

予約：ならこころのホットライン（0744-46-5563）からお申し込みください。

電話受付時間は平日9時～16時となります。

場所：奈良県精神保健福祉センター